

バーゼル委員会によるオペレーショナル・リスクの 新たな標準的手法に関する市中協議

小立 敬

■ 要 約 ■

1. バーゼル委員会は2014年10月6日、「オペレーショナル・リスクに係る標準的手法の見直し」と題する市中協議文書を公表した。これは、自己資本規制におけるオペレーショナル・リスクに関する資本賦課方式の改定を図るものであり、金融危機によって認識された現行の資本賦課方式の欠陥の修正を図る「新たな標準的手法」を提案するものである。
2. バーゼル委員会は、新たな標準的手法に改定を図る目的として、①オペレーショナル・リスク・エクスポージャーの代理指標の改善（＝粗利益に代替する指標への変更）、②定量分析に基づいた規制上の掛目の水準調整の改善を挙げている。
3. 新たな標準的手法では、エクスポージャーの代理指標として、粗利益に代わって収入・支出をベースとする「ビジネス指標」が導入される。また、新たな標準的手法では、銀行の規模をビジネス指標の大きさに表し、ビジネス指標が大きくなると掛目が増える仕組みを採用しており、それぞれの区分（バケット）の掛目は10%から30%と従来よりも幅広い。
4. ビジネス指標が10億ユーロ（≒1,500億円）以下の銀行の場合、実効的な掛目は従来の掛目よりも小さくなるため、オペレーショナル・リスク資本が現行よりも減る可能性がある一方、新たな標準的手法を利用する大規模な銀行は所要資本が増える可能性がある。さらに、バーゼル委員会は先進的計測手法が一般に標準的手法をベンチマークとしているために水準調整が十分でないことを示唆しており、先進的計測手法を採用する銀行はバーゼル委員会の狙いを見極める必要があるように思われる。

I. 市中協議文書の公表

バーゼル銀行監督委員会（BCBS）は2014年10月6日、「オペレーショナル・リスクに係る標準的手法の見直し」と題する市中協議文書を公表した¹。これは、バーゼル委員会が定める自己資本規制において、バーゼルⅡ以降、第1の柱（pillar 1）として資本賦課が始まったオペレーショナル・リスクの枠組みの改定を図るものであり、金融危機によって認識された現行の枠組みの欠陥の修正を図る「新たな標準的手法（standardised approach; SA）」を提案するものである。

オペレーショナル・リスクとは、事務ミスやシステム・トラブル、不正行為を含む銀行の業務から生じる損失に関するリスクであり、バーゼル委員会は、「内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外的事象が生起することから生じる損失に係るリスク」と定義している²。銀行業務の高度化、複雑化が進む中で、1995年のベアリングズ銀行や大和銀行ニューヨーク支店の巨額損失事件を機に、バーゼル委員会は自己資本比率の中で計測すべきリスクとしてオペレーショナル・リスクを認識した。その結果、リスク計測の精緻化を目的とするバーゼルⅡにおいて、オペレーショナル・リスクは資本賦課の対象となった。オペレーショナル・リスクを自己資本比率の計測に取り込むことで、銀行にオペレーショナル・リスクを定量的に捉える体制の構築を促すという狙いもある。

オペレーショナル・リスクの現行の枠組みにおいては、①銀行の粗利益（gross income）の15%相当額の資本賦課を求める最も簡素な「基礎的手法（basic indicator approach; BIA）」、②銀行を8つのビジネス・ラインに区分し、各々の粗利益に12%、15%、18%という異なる掛目を乗じて資本賦課を計測する「粗利益配分手法³（the standardised approach; TSA）」、③TSAの代替手法として2つのビジネス・ラインについては粗利益に代えて金利マージン（利ざや）を使って資本賦課を計測する「代替的手法（alternative standardised approach; ASA）」、④銀行の内部モデルに基づいてリスクを定量化して資本賦課を計測する「先進的計測手法（advanced measurement approach; AMA）」がある。現行の枠組みでは、オペレーショナル・リスク・エクスポージャーの代理指標としてBIA、TSA、ASAでは粗利益が利用されている。

バーゼル委員会は、バーゼルⅡにおいてオペレーショナル・リスクの枠組みを導入する際に、よりリスク感応度の高いデータの利用が可能になった時点で現行の枠組みを見直す方針を示していたと述べており、今般の改定が従来からの既定路線であることも強調している。

¹ Basel Committee on Banking Supervision, “Operational risk –Revisions to the Simpler Approaches,” Consultative Document, October 2014 (<http://www.bis.org/publ/bcbs291.pdf>).

² 全国銀行協会「自己資本の測定と基準に関する国際的統一化—改訂された枠組」2008年5月23日、158頁

³ 8つのビジネス・ラインは、①リテール・バンキング（掛目12%）、②コマーシャル・バンキング（同15%）、③決済業務（同18%）、④リテール・ブローカレッジ（同12%）、⑤トレーディングおよびセールス（同18%）、⑥コーポレート・ファイナンス（同18%）、⑦代理業務（同15%）、⑧資産運用（同12%）である。

従来、粗利益は銀行のオペレーショナル・リスク・エクスポージャーの最も効率的な代理指標として利用されてきた。しかしながら、金融危機の結果、粗利益に基づく簡素な手法がエクスポージャーを適切に計測していないことが明らかになった。銀行の粗利益とオペレーショナル・リスクとの間で一定の比例的な関係（線形相関）を仮定していることが一因である。バーゼル委員会は、オペレーショナル・リスクと銀行の規模との関係は一定ではなく、規模の増大とともにリスクが非線形的に増えることを明らかにしている。

また、オペレーショナル・リスクに起因する損失が銀行の粗利益を低下させることにつながることもある。その場合、オペレーショナル・リスクに係る所要資本を増やさなければならないが、バーゼル委員会は、現行の枠組みでは、粗利益が減少すればむしろ所要資本も減少するという問題を指摘する。

さらに、銀行のオペレーショナル・リスクの量や質が変化することで、過去のパラメータの水準調整（calibration）が妥当性を失う可能性がある。バーゼル委員会は、オペレーショナル・リスクの枠組みの妥当性を維持するためには、水準調整の定期的な検証が必要であるとしている。現行の枠組みが整備された 2000 年代前半の時点では、リスク・データやオペレーショナル・リスクのモデル化の経験が不足していたものの、現在では定量分析を行うためのデータが十分に揃っており、またオペレーショナル・リスクの枠組みの適用という点でも約 10 年間の経験が蓄積されている。

以上の背景の下、バーゼル委員会は、オペレーショナル・リスクに関連する損失やエクスポージャーの代理指標に関するデータを様々な銀行から収集し、粗利益に基づく簡素な手法を見直す作業を開始した。バーゼル委員会が銀行から集めたデータの中には、2008 年に実施されたオペレーショナル・リスクの損失データの収集に関する調査、2010 年の定量的影響度調査（QIS）が含まれている⁴。なお、新たな標準的手法の最終化を図るため、市中協議文書に対する市中協議の作業と並行して、新たに損失データの収集が行われる予定である。

バーゼル委員会は、銀行から収集したデータの分析を行った上での現時点での暫定的な結論として、粗利益に基づく手法は特に大規模かつ複雑な銀行にとって水準調整が不十分であるとする。また、内部モデルに基づく先進的計測手法は、一般に水準調整が十分ではない簡素な手法をベンチマークとしていることを指摘している。今般の市中協議文書が提示する新たな標準的手法は、粗利益に基づく簡素な手法における欠陥の修正を図り、その適切な水準調整を行うことを目的とすると同時に、簡素な手法をベンチマークとする先進的計測手法の水準調整を改善する狙いも窺われる。標準的手法の改定を通じて先進的計測手法を利用する銀行も含めて、大規模で複雑な銀行を中心にオペレーショナル・リスクに係る資本賦課の強化を図ることを意図しているのではないだろうか。

⁴ 2008 年のオペレーショナル・リスクの損失データ収集実態調査については、2009 年 7 月にバーゼル委員会より結果が公表されている（Basel Committee on Banking Supervision, “Results from the 2008 Loss Data Collection Exercise for Operational Risk,” July 2009）。

Ⅱ. 新たな標準的手法

1. 改定に関する基本方針

バーゼル委員会は、新標準的手法を改定する目的として、①オペレーショナル・リスク・エクスポージャーの代理指標の改善（＝粗利益に代替する指標への変更）、②定量分析に基づいた規制上の掛目の水準調整の改善を挙げる。市中協議文書は、BIA や TSA、ASA を新たな標準的手法に一本化し、リスク感応度の向上を図るとともに簡素で適用しやすい枠組みを構築しようとしている⁵。また、バーゼル委員会による分析の結果、TSA や ASA で行われているビジネス・ラインに応じて掛目を乗じるリスク計測方法が有意でないことが明らかになったため、新たな標準的手法では、ビジネス・ラインではなく、銀行の規模を考慮に入れた掛目に基づいて所要資本を計測する仕組みとなっている。

2. 代理指標の選択

オペレーショナル・リスク・エクスポージャーの代理指標として、粗利益よりも適切な指標を特定するため、オペレーショナル・リスクに対してリスク感応度の高い 20 以上の潜在的な指標を対象に統計分析や経済合理性の検証が行われている⁶。財務諸表に基づく代理指標には、資産・負債と収入・支出をベースとするものがある。資産・負債に基づく指標は、相対的にシクリカリティ (cyclicality) をもたない、つまり経済の循環の影響を受けにくい、オフバランスや手数料ビジネスに関連したオペレーショナル・リスクが捕捉できず、さらにバリュエーションや会計基準に影響されるという問題がある。一方、収入・支出に基づく指標は、相対的にシクリカルではあるものの、非金利収入・支出といったバランスシートに影響しないオペレーショナル・リスクを捕捉することが可能である。

そこで、バーゼル委員会は、新たな標準的手法では、粗利益に代わる新たなオペレーショナル・リスクの代理指標として収入・支出をベースとする「ビジネス指標 (business indicator)」の導入を提案している。ビジネス指標とは、損益計算書 (P&L) の構成要素の中で、①金利コンポーネント (interest component)、②サービス・コンポーネント (services component)、③金融コンポーネント (financial component) を合計したものとして定義されている⁷。

⁵ 市中協議文書は、改定に関する原則として以下を挙げている。

- 簡素さおよび結果の比較可能性を確保する必要性を踏まえて、単一の簡素な手法とすること
- 既存の簡素な手法に関して認識された欠陥に対処する一方、現行の枠組みの基本的な特性は維持すること
- 十分に簡素で理解しやすく、適用の際に過度に負担となることなく、銀行が計測するパラメータを必要以上に多く設けることなく、内部モデルに依存しないものであること
- リスク感応度の向上を図ること
- 多様な規模およびビジネス・モデルの銀行のオペレーショナル・リスク・プロファイルを踏まえて水準調整を図ること
- 幅広い法域および銀行に適用するのに適したものであること

⁶ バーゼル委員会は指標の選択の際に考慮した点として、適用の際の複雑さがなく、計測が容易で、現行の枠組みの欠陥に対処できるものであり、直感的で経済的重要性を有することを挙げている。

⁷ バーゼル委員会は、ビジネス指標を検討するに当たって、以下の点を考慮したとしている。

ビジネス指標 = ① 金利コンポーネント + ② サービス・コンポーネント + ③ 金融コンポーネント

- ① 金利コンポーネント = [金利収入 - 金利支出] の絶対値
 ② サービス・コンポーネント = [フィー収入 + フィー支出 + その他業務収入 + その他業務支出]
 ③ 金融コンポーネント = [トレーディング勘定のネット損益] の絶対値
 + [銀行勘定のネット損益] の絶対値

金利コンポーネントに関しては、金利収入と金利支出の合計値をオペレーショナル・リスク・エクスポージャーの代理指標とすることが検討された。もっとも、オペレーショナル・リスクと関係性をもたない金利水準の変化に対して高いシクリカリティが観察される一方、金利マージンは金利の変化に対してより安定的であった。そうした点を踏まえて、バーゼル委員会はオペレーショナル・リスク・エクスポージャーの代理指標としてネット金利収入を選択している。そして、ネット損失がオペレーショナル・リスク・エクスポージャーを減少させることになることを避けるため、ネット金利収入の絶対値をとって計測することを提案している。

サービス・コンポーネントでは、提供するサービスと利用するサービスとの間に関係性がなく、フィー収入とフィー支出の合計値が安定的であることが観察された。バーゼル委員会はフィー収入とフィー支出を加えることで、オペレーショナル・リスクをより捕捉できるようになるとしている。一方、金融コンポーネントに関しては、シクリカルな変動の影響を受けない代理指標として、トレーディング勘定および銀行勘定における評価損益の絶対値の合計値とネット損益の絶対値という選択肢を検討した結果、ネット損益の絶対値を選んでいく。

3. ビジネス指標と粗利益の比較

バーゼル委員会は、オペレーショナル・リスク・エクスポージャーの代理指標として、ビジネス指標と粗利益とを比べた上で、ビジネス指標を選択することによって、以下の点で改善が図られるとしている (図表 1)。

- 収入・支出の項目には、絶対値をとるかどうかも含めて様々な組み合わせがあること (例えば、①総収入・総支出、②オペレーショナル・リスクの感応度の高い収入・支出項目、③収入・支出項目の合計値、④ネット損益を含む)
- 一般的な金融機関の収入・支出項目は、①金利コンポーネント (ローンや債券から得られる金利収入、預金に対する金利支出)、②サービス・コンポーネント (提供するサービスから得られるフィー収入、利用したサービスに対するフィー支出)、③金融コンポーネント (トレーディング勘定および銀行勘定のネット損益) という3つの幅広いコンポーネントに及んでいること
- オペレーショナル・リスク・エクスポージャーは、収入・支出を生じるか否かにかかわらず多様なオペレーションから生じることから、収入・支出項目の合計値は、ネット・ベースよりも適切である一方、特に収入と支出が関連している場合には収入・支出の合計値がネット・ベースよりもシクリカルな性質をもつこと

図表 1 ビジネス指標と粗利益の比較

コンポーネント	粗利益	ビジネス指標
金利	金利収入－金利支出	[金利収入－金利支出]の絶対値
サービス	フィー収入－フィー支出＋その他業務収入	フィー収入＋フィー支出＋その他業務収入 ＋その他業務支出
金融	トレーディング勘定のネット損益	[トレーディング勘定のネット損益]の絶対値 ＋[銀行勘定のネット損益]の絶対値
その他	配当収入	－

(出所) バーゼル委員会資料

- 粗利益では、銀行勘定の損益、その他業務支出、フィーやコミッションの支出といったオペレーショナル・リスクの感応度の高い項目が除外または相殺されるのに対して、ビジネス指標はそのような項目を含むこと
- トレーディング勘定がネット損失となった場合、粗利益では資本賦課が減ることになるが、ビジネス指標ではそのような直感に反する結果を避けること
- 純粋なローン業務の金利収入を含めオペレーショナル・リスク・エクスポージャーが伝統的に小さい業務では、従来比ウエイトを減らしていること
- 取引または売却されたポートフォリオの損益、ローンの証券化や資産担保証券 (ABS) のオリジネーション等から得られるフィー、不適正販売や不適切な市場慣行に係る制裁金を含む金融危機の中心にあったオペレーショナル・リスクに密接に関連する業務について、従来に比べてウエイトを増やしていること

4. ビジネス指標の妥当性

バーゼル委員会は、ビジネス指標が統計分析から最も効果的な代理指標であると評価する。すなわち、様々な指標について、オペレーショナル・リスク・エクスポージャーとの間の非線形、線形の関係性を評価した結果、ビジネス指標は粗利益や他の指標と比べてよりリスク感応度が高く、非常に頑健であり安定的であることを確認したと述べている。

Ⅲ. 水準調整の強化

バーゼル委員会は、新たな標準的手法の水準調整を行うに際して、①オペレーショナル・リスク資本の十分性、②ビジネス・ラインごとに異なる掛目を設定することの妥当性、③規模を踏まえた規制上の掛目の適用という3つの論点に焦点を当てて検証を行っている。なお、新たな標準的手法の水準調整は、2010年のQISのデータに加えてバーゼル委員会が2012年に監督上の報告から収集したデータに基づいて行われている。

1. オペレーショナル・リスク資本の適切性

バーゼル委員会は、銀行内部の損失データを基にした資本賦課を決定するための定量モデルとして、オペレーショナル・リスク・キャピタル・アット・リスク (OpCaR) を開発

した。OpCaRとは損失分布手法（loss distribution approach）に基づく定量モデルであり、バーゼル委員会は銀行が一般にオペレーショナル・リスクの内部モデルとして利用している方式と類似のものであるとする⁸。バーゼル委員会は、OpCaRを使ってサンプルとなった銀行のオペレーショナル・リスク・エクスポージャーを完全にカバーする所要資本を2009年時点のデータを基に推計したところ、現行のオペレーショナル・リスクの枠組みの下で要求される所要資本は、OpCaRで推計された所要資本に比べて平均的に不足していることが明らかになったとしている。

バーゼル委員会はさらに、オペレーショナル・リスクに関する所要資本が銀行の規模に対して非線形的に増加することを指摘する。具体的には、OpCaRで推計した2009年末時点の所要資本は、最も規模が大きい銀行の場合で銀行の実際のオペレーショナル・リスク資本の2倍に達し、金融危機の間および危機後に発生したオペレーショナル・リスク関連損失が反映された2010年時点、2011年時点ではさらに不足額が拡大することを明らかにしている。その一方で、小規模な銀行は所要資本が過大となっているとする。すなわち、バーゼル委員会は、銀行のオペレーショナル・リスク・プロファイルを適切に所要資本に反映するには、銀行の規模に応じて掛目が増えるアプローチが望ましいとしている。

2. ビジネス・ライン区分の妥当性

現行のTSA（およびASA）では、ビジネス・ラインに応じて掛目が設定されている。バーゼル委員会の分析によると、各ビジネス・ラインに割り当てられた掛目によってリスクの程度を測定すると、統計的にはビジネス・ラインのリスクに大きな違いがないことが明らかになった。バーゼル委員会は、民間セクターでも同じような分析結果があるとしており、ビジネス・ラインに応じた掛目の妥当性に疑問を呈している。

バーゼル委員会の分析によると、OpCaRの推計から得られた必要な掛目の幅は、現在のTSAの掛目の幅（12%～18%）よりも大きいことが明らかになった。また、最も低い12%の掛目が割り当てられるビジネス・ラインからより大きなオペレーショナル・リスク関連損失が発生していたり、中位の15%の掛目が割り当てられているビジネス・ラインでは、オペレーショナル・リスク関連損失が相対的に小さい場合があった。さらに、最も高い18%の掛目が割り当てられるビジネス・ラインでは、現行の枠組みで求められる所要資本が、OpCaRで推計された所要資本を下回っていたり、実損失を下回る場合すらあることが判明したと説明している。

また、バーゼル委員会は、現行の枠組みにおけるビジネス・ラインの定義は、デリバティブやETFといった新たなプロダクト、インターネットやモバイル・バンキングといった新たなチャネルが開発される中で多くの銀行にとって安定的でなくなっているとの認識を示している。

⁸ OpCaRは、損失分布の頻度と重大性を推計するために集計された内部損失データをインプットとして、99.9パーセントイルのリスク量を求めるものであるとしている。バーゼル委員会は、ビジネス指標を含む指標の選択の際にも、指標のリスク感応度を評価するためにOpCaRを使っている。

3. 新たな手法のバケットと掛目

バーゼル委員会による検証の結果、ビジネス・ラインで区分することの妥当性がないことが確認されたことから、新たな標準的手法ではビジネス・ラインごとに掛目を設定してオペレーショナル・リスクを計測する方式は採用されていない。バーゼル委員会は、オペレーショナル・リスク・エクスポージャーと銀行の規模との間には非線形的な関係があることから、銀行の規模が拡大するにつれて掛目が増えていく仕組みを構築する必要性が認識されたとする。

そこで、新たな標準的手法では、銀行の規模をビジネス指標の大きさを表し、ビジネス指標が大きくなると掛目が増える仕組みを採用しており、それぞれの区分（バケット）の掛目は10%から30%と従来よりも幅広い（図表2）。掛目の水準は、2010年のQISのデータに加えて2012年に更新したデータに基づいて計測されたOpCaRとビジネス指標の比率を用いて、サンプルとなった銀行の平均的な計数と各バケットの平均的な計数によって算定されたものである。バケットのストラクチャーや掛目の水準は暫定的なものであって、最終的には新たなQISを踏まえて決定される⁹。

図表2 バケットとそれに対応する掛目

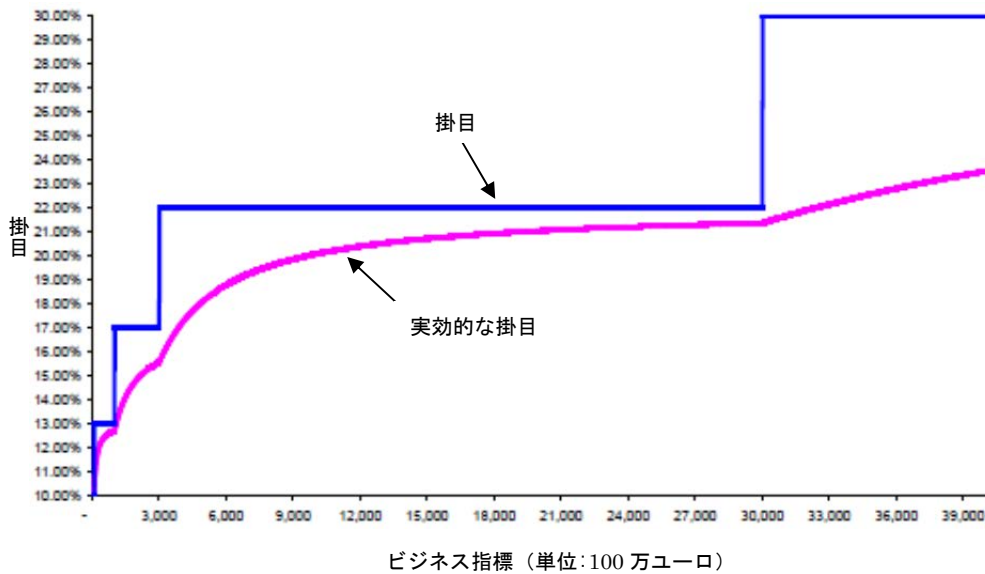
ビジネス指標 (単位: 100万ユーロ)	割り当てられる掛目	実効的な掛目
100以下	10%	10%
100超1,000以下	13%	10%~12.7%
1,000超3,000以下	17%	12.7%~15.57%
3,000超30,000以下	22%	15.57%~21.36%
30,000超	30%	21.36%~30%

(出所) バーゼル委員会資料

新たな標準的手法では、ビジネス指標が増加して現在のバケットから次のバケットに移行した場合に、掛目が変わることで段差が生じるクリフ効果 (cliff effect) が発生する。そこで、バーゼル委員会は、新たな標準的手法では階層アプローチ (layered approach) として、ビジネス指標が増加し次のバケットの基準に適合した場合、ビジネス指標の増分だけに次のバケットの掛目を適用する方法を採用する。すなわち、ビジネス指標が1,000百万ユーロの銀行の場合は、 $100 \text{ 百万ユーロ} \times 10\% + 900 \text{ 百万ユーロ} \times 13\%$ となることから、実効的な掛目は12.7%となる。こうした階層アプローチを採用することでクリフ効果は解消され、掛目の適用はよりスムーズになる（図表3）。

⁹ バーゼル委員会は、推計に十分なデータが整っていないことから、特に規模の小さいバケットにおいて変更が生じる可能性を示唆している。

図表3 階層的アプローチの効果



(出所) バーゼル委員会資料

IV. 新たな標準的手法の適用

1. 最低所要資本の計測

新たな標準的手法では、ビジネス指標と階層アプローチの下で適用される掛目がインプットとなる。新たな標準的手法の利用には監督上の承認は不要である。銀行は、以下の算定式に基づいてオペレーショナル・リスク資本を計測し、所要資本を維持することが求められており、現行の枠組みと同様、3年間の平均値が当該年の所要資本となる。

$$K_{SA} = [\sum_{\text{years}1-3} \sum (BI_j \times \alpha_j)] / 3$$

K_{SA} = 新たな標準的手法の下での資本賦課額

BI_j = 各年のバケットJに割り当てられるビジネス指標の価値

α_j = バケットJの掛目

2. 金利マージンが特定の状況にある場合の対応

ネット金利マージン (NIM) は、ビジネス指標の重要な構成要素である。NIM は上下に変動することから、その変動の影響を円滑にするため新たな標準的手法ではネット金利収入を含むビジネス指標の測定には3年間の平均値が用いられる。もっとも、バーゼル委員会は、NIM が構造的または持続的に極めて高いあるいは極めて低い場合には、オペレーショナル・リスク資本の過大推計や過小推計に繋がる可能性を指摘する。

その問題への対処として、バーゼル委員会は、ビジネス指標に含まれる金利コンポーネントの正常化を図ることを目的として、一定の条件を超える銀行には実際の金利マージンに対する金利マージンのキャップまたはフロアーの比率を乗じる方法を例に挙げている。バーゼル委員会は、新たに実施する QIS のデータを使って、金利マージンが高い銀行を対象として、金利マージンのキャップに係る比率の適用、その比率を線形とするか非線形とするかを検証する考えを述べている。一方、金利マージンが低い銀行については、オペレーショナル・リスク資本が過小となっている可能性もあることから、新たな QIS を実施してその問題が重大なものであることが認識された場合には、例えば、金利マージンのフロアーを導入する可能性を示唆している。

V. 今後の留意点

バーゼル委員会が公表したオペレーショナル・リスクの枠組みの改定に関する市中協議文書は、金融危機で明らかになった現行の枠組みを改定し、新たな標準的手法を提案するものである。従来の BIA や TSA、ASA を新たな標準的手法に一本化し、オペレーショナル・リスク・エクスポージャーの代理指標を粗利益からビジネス指標に変更するとともに、ビジネス指標の大きさに応じて掛目が増加する仕組みを導入することが提案されている。

新たな標準的手法の適用によって、通常は粗利益よりもビジネス指標の計測値は大きくなることから、オペレーショナル・リスクの所要資本は増えることが想定されるが、ビジネス指標が 10 億ユーロ（≒1,500 億円）以下の銀行の場合、実効的な掛目は 10%~12.7% と従来の掛目よりも小さくなることから、オペレーショナル・リスクの所要資本は現行よりも減る可能性も考えられる。ただし、日本の銀行は、現在の量的質的金融緩和の環境下、金利マージンが非常に小さくなっていることから金利マージンのフロアーが適用される可能性があることに留意する必要がある。

一方、新たな標準的手法を利用する大規模な銀行は、オペレーショナル・リスク資本が増える可能性が高いように思われる。さらに、内部モデルに基づく先進的計測手法を採用している銀行は、今般の標準的手法の改定の直接の対象ではないが、バーゼル委員会は先進的計測手法が一般に簡素な手法をベンチマークとしているために水準調整が十分でないことを示唆している。また、バーゼル委員会は、信用リスクや市場リスクに加えて、オペレーショナル・リスクに関しても内部モデルのフロアーとして標準的手法を設定する方針を示している¹⁰。先進的計測手法を採用する銀行については、バーゼル委員会の意図を見極める必要があるだろう。

¹⁰ 内部モデル手法における標準的手法に基づく資本フロアーの設定の議論に関しては、小立敬「銀行間のリスクアセットのばらつきに対応するバーゼル委員会の政策方針」『野村資本市場クォーターリー』2015 年冬号（ウェブサイト版）、小立敬「内部モデル手法採用行に適用される資本フロアーに関するバーゼル委員会の検討」『野村資本市場クォーターリー』2015 年冬号（ウェブサイト版）を参照。